

IT競争政策意見募集

郵政省電気通信局電気通信事業部事業政策課 御中

2000年8月22日（火）に発表された「IT革命を推進するための電気通信事業における競争政策の在り方に関する意見募集」に対して次葉以降の通り具申します。

2000年9月10日

大山 元

「加入者線路網の一旦国有化について」

ITにおける健全なる競争状況を創出する、というテーマは甚だ多岐に亘ろうが、本論では最も議論が多く且つ重要である加入者線路網に就いて「一旦国有化」することに就いて下記のように考察し提案する。

現状

競争状態の育成が最も遅れているのは加入者線路網である。それは加入者線路網が大勢に於いてNTTの独占状態にあるためであり、次のような問題が顕在化してきた。

- xDSL接続の進捗が甚だ低調である、自由に行われていない：郵政省のご尽力で改善の方向にあるようだが、根本的に加入者線路網をNTT地域会社が占有していることから、今後も問題が絶えないであろう。
- ユニバーサルサービス問題が民間会社であるNTT独りの問題となっている
- 施設負担金のありようが全く不透明である。

上記諸点を詳論すれば

第一点に就いて：折角MDF接続が解禁になったに関わらず僅か2000回線足らずのxDSLサービスが実現しているに過ぎない。これは加入者線路網を所有するNTTの立場からすればISDNで自分の客、収入を増やしたいという民間企業としては当然の成り行きで、MDF接続に諸種の資源を優先的に投入する筈が無い。言い換えれば、一方で当然のことながら経営努力を課せられ、他方で自己を犠牲にしてまで他社の便益を図る、という矛盾を押し付けられている。

これは国民的資産としての線路網が電電公社が管理運営している時には問題にならなかったのであろうが、民間化した途端に、網の公共性と民間会社の存在意義ないし志向との間の矛盾が露呈したものである。

加入者線路網の公共性を見地、また、NCCが今更銅線で加入者網を二重投資すべきでもなかろう、との見地から、加入者線路網をNTTの保有から解放し、国有・国営とし、NTTは他のNCCと並んで一通信業者として国有回線の利用者となるべきである。

国有化するに際しては加入者回路網に関わる物的・人的資源を国がNTTから買

い取ることになる。これの経済的規模が、特に加入者回路網の資産規模、が一般人には不明であり、論が進めがたいが、7万2千円の施設負担金が6千万回線以上から収納されていることから4兆円規模であろうか。

国が現在保有しているNTT株式の時価は10兆円を下るまい。国有化し爾後運営して行く為の原資はあろう、と考える。

第二点のユニバーサル・サービスも加入者線路網を国有することで、国の責務となる。付随的事項だがNTTに末端の交換局などの撤去を禁ずる必要はあろう。或いは、それらを他のNCCへの売却を可能にする方法もありそうである。さて、ユニバーサルサービスに関わるコストはこれを明確にすることが肝要ではあるが、全通信事業者からのファンド方式が考えられている。現状では、一部にはNTTに資金提供することはない、という声も出ている訳だが、国有化により、そのような立場の者にとっても納得しやすいものになろう。また、この機会にユニバーサル・サービスとは何かを定義すべきである。時代に応じて定義は変化すべきである、という前提のもとに、当面は、銅線端末が同一価格で全国的に入手可能であること、と定義して良いかもしれない。即ち最低でもアナログ電話とxDSLの接続が可能である、という保証である。光化に伴う銅線撤去はユニバーサル・サービスの定義変更と共に国有公社の判断事項となる。

第三点の施設負担金であるが、電話を引くための初期費用として普く72千円が支払われてきている。(戦後何年かはもっと安かったようだが、当時の回線数から考えて大綱には影響すまい。)申すまでもなく、支払い者側としては一種の権利として資産価値のあるものとして取り扱われてきて、現に加入権取り引き市場さえ出現した。ところが、ISDNライトが施設負担金無しで加入できるようになり、この資産価値が激減しているようである。NTTの価格体系により加入者の資産価値が減少させられる、という納得し難い結果が出ている。のみならず、税制の不備ともあいまって減価償却もままならないと聞く。この不条理とも言える現状を解決するには国策が必要であろう。

国有化へのシナリオ

- 国営の加入者線路網公社を設立する。これを規制会社として、NTTの規制を全廃する。
- 国が保有する株式売却により(仮に10兆円規模)加入者線路網公社の資本金を得る。
- そこから相当額(仮に4兆円)で国がNTTから加入者網を買い取る。MD

Fの交換機側端子がP O I（接続点）であろう。

- 残る資本金を新規設備投資、保守、管理運営費の原資とする。
- ユニバーサルサービスの供給義務を負う。そのためのファンドの受益者となる。
- 当然、加入者線路網の直接の受益者（通信業者）から約款による網使用料を徴収する。
- 新規加入者からの従来施設負担金に相当するものは国営公社の収入となる。
- 国営加入者線路網公社の株式（または、債権、加入権証 { 定義が必要 } ）を加入者に付与することで加入権の資産価値の復活を図る。
- 同社を利益を生むべき団体と規定するか否か、は爾後のシナリオによる。即ち、国有化を続行する政策をとる場合には利用者総体への利益還元を旨とする微益目標であろう。
- しかし、本シナリオの真の目的は国有化それ自体にあるのではない。目的は、国民財産としての加入者線路網を独占から解放し、公平な使用を実現することである。従って、この国民的資産の公平なる利用が実現すべき数年後を目標としてこの国営公社は民間会社となるべきであろう。そのためには、民営化までに相当な企業魅力を具備させるべきであろう。即ち、プライスカップ制によりながらも利益追求を認めるべきであろう。
- 民営化に際しては果たして通信事業者がこの加入者線路網公社の株主になりうるかに関して熟考が必要であろう。何らかの制限が望ましいように見える。いずれにしても線路網公社が十分に独立性のあるコーポレート・ガバナンスを発揮できるように民営化を図る必要がある。
- 今後の課題：既に問題が出ているようにN T Tの光ファイバ網をこのシナリオのように考えてゆくか、或いは、施設負担金の外で行われている事と理解・定義づけて施工主の本来的資産、即ち独占さるべきものとするか、の議論が必要であろう。

未だ生硬な試論ではあるが、I Tの健全なる競争環境を創出するための最大のネックである加入者線路網の周辺に現存する矛盾を挙げ、その根元が4兆円になんなんとする国民的資産が一企業に占有されていることを見、これを一旦国有化することで解決が図れることをみた。十分御討議賜りたい。

以上。

付：

- 東西地域会社を合併させるか否かは上記に照らせば些末な問題であり、規制を外した会社・グループとして、むしろ当事者の経営判断に任せるべきである。
- 施設負担金でどの施設を設備したのか、を後づけで良いから規定すべきである。とりもなおさず、光網の相互接続に関わる性格づけにもつながることである。
- 現実を敢えて無視したLRICに拠って接続料を云々するならNCCは自ら網をその安いコストで建設したら良い。それを政府は路面工事などのアクセスの面で大いにバックアップすべきであろう。NCCは先端技術を駆使して思い通りの「安い」網を作り、歴史的コストに基づく経営をしているNTTを競争で蹴落とせばよい。
- しかし一方、それは二重、三重の投資になって行くことであり、国民的経済効率の視点から良く見据える必要がある。即ち、多重投資と競争の、どこにバランスを見るのか、誠に知恵の働くべき肝要な点である。加入者線路網の国有化論は、この問題への一つの解である。
- 光網に関しては既に多重投資が始まっている。これを他社と相互接続するか否かは当面当事者間の経営的判断に委ねて良いと思う。考え方の基点は、NTTが保有する銅線加入者網は施設負担金で設営された公共資材と認定する、一方、光網は各企業の自己勘定で敷設される、と弁別するところにある。
- 国でも既に光網を敷設しているし、更に公共事業で大規模な敷設も考えられている。国有光網の相互接続ルールそして約款を先ず立てられるべきであろう。国有光網も本論で述べている国有加入者線路網公社に所属すべきことは、ほぼ当然の帰結としてよかろう。多重投資を避ける意味と光網も将来的なユニバーサル・サービスの一となるであろう見通しの二点からも国の光網敷設は地方に重点をおくべきであろう。

(以上)